

『特別警報』または『大雨・暴風・暴風雪・洪水警報』が発表された時の措置

特 別 警 報	Ⅰ：枚方市に、 <u>午前 7 時の時点で『特別警報』</u> が発表されている場合は、 臨時休業 となります。			
	Ⅱ：登校後に『特別警報』が発表された場合は、原則として全児童学校待機とします。状況に応じて枚方市教育委員会と連携し、その後の対応を決定します。 (基本的には、保護者の方にお迎えをお願いすることになります)			
大 雨 警 報 ・ 暴 風 警 報 ・ 暴 風 雪 警 報	Ⅰ：枚方に『大雨警報』『暴風警報』『暴風雪警報』『洪水警報』が発表された場合			
	午前 7 時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ解除になるまで 自宅待機とします。	
	午前 9 時現在	発表中	◇児童の登校は見合わせ解除になるまで 自宅待機とします。	
		解除	◇第 2 校時(9 時 35 分)より授業を行います。 ◇9 時 30 分頃までに学校に着くように集団登校させてください。	◇給食はあります。 下校は平常通りです。
	午前 10 時現在	発表中	◇臨時休業とします。	
		解除	◇第 3 校時(10 時 40 分)より授業を行います。 ◇10 時 30 分頃までに学校に着くように集団登校させてください。 ◇12 時 20 分頃より下校します。	◇給食はありませんので、ご家庭で、昼食の用意をお願いします。
	Ⅱ：登校後に「大雨警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」が、発表された場合は原則的に学校待機とし、保護者の方への引き渡し下校となります。下校開始時刻等はまなびポケット等でお知らせします。			
	Ⅲ：留守家庭児童会は、午前 11 時の段階で休室の判断になります。午前 11 時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時 15 分より(※午前9時から午前 10 時の間に解除されたときは午後0時 15 分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)			
	【留意事項】・教育委員会、諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。			

保存版(R7.4 改訂)